

平成29年度
第3回千葉市農業委員会総会

議 事 録

千葉市農業委員会

平成29年7月20日、千葉市長 熊谷俊人は、平成29年度第3回千葉市農業委員会総会を千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗 に招集した。

<会議に付した議案等>

議事日程

日程第1 臨時議長の選出について

日程第2 会長の互選について

日程第3 委員の総会議席について

日程第4 議事録署名人の選任について

日程第5 会長職務代理者の互選について

日程第6 議案第1号 千葉市農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第2号 農業委員会の組織について

議案第3号 千葉市農業委員会総会会議規則の一部改正について

<出席委員> (17人) ※ 番号は議席番号

1番	石井一也	2番	市原律子
3番	横山清亮	4番	小川友安
5番	清宮恵理子	6番	齊藤憲次
7番	浅川政明	8番	長谷川秀明
9番	高橋芳和	10番	竹下洋一
11番	秋庭重樹	12番	中村浩道
13番	西郡高夫	14番	伊原茂久(会長職務代理者)
15番	齊藤元治	16番	長谷部 衡平(会長)
17番	槁本 泉		

<事務局出席者>

事務局長	加瀬秀行	次長	岡本茂之
次長補佐	橋 園 俊 朗	農地利用最適化推進班主査	福 島 悟
農地審査班主査	江 上 章 子	農地指導班主査	今 井 正 隆

(開会 午前10時)

岡本次長

本日は、お忙しい中、また、お暑い中お集まりいただき誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局の岡本と申します。よろしく願いいたします。新たに農業委員として任命された皆様におかれましては、ご就任にあたり心からお慶び申し上げます。

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会は先ほど辞令交付のありました、市長が招集を行うこととなっております。それでは、平成29年度第3回農業委員会総会を開催させていただきます。はじめに、注意事項ですが、本総会は、議事録を含め公開となっておりますので、委員の皆様方におかれましては、ご承知おきくださるようお願いいたします。はじめに、本農業委員会事務局長から、ご挨拶させていただきます。

加瀬

農業委員会事務局長の加瀬でございます。

事務局長

このたび農業委員会等に関する法律の改正に伴いまして、新体制となります初の農業委員にご応募いただき、ご就任されましたこと心よりお慶び申し上げます。さて、60年ぶりと言われる大改革となります今回の農業委員会法の改正の目的ですが、農業をめぐる諸情勢の変化等に対応して、農業の成長産業化を図ることです。そのための基盤となります「農地の確保」「その農地を耕作する後継者・新規就農者等の確保」が農業委員会の主たる法定業務として位置付けられたところでもあります。これによりまして、これまでの農地法等に係る許認可という業務を行ってきたところですが、積極的な農地の確保と保全、また後継者や新たな農業参入者の確保といった新しい施策展開へ、こうしたものが入りまして、農業委員会の業務は大きく変わって行こうとしております。農業委員の皆様方におかれましては、

これら新しく変わって行く農業委員会におきまして、これから委嘱をされます、農地利用最適化推進委員の皆様方と連携の上、豊富な知識とご経験をお持ちまして、お力添えを賜りますようお願い申しあげまして、私からのご挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

岡本次長

それでははじめに、本日市長から任命された農業委員の方々を紹介させていただきますが、時間の都合上、お名前だけとさせていただきます。恐縮ですが、お名前を呼ばれた方はその場でご起立をお願いいたします。待ち時間で引いて頂いたクジ番号順に既に着席頂いているので、その順番で紹介させていただきます。(各委員の名前を読み上げ)

岡本次長

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認をお願いします。まず1点目ですが「平成29年度第3回千葉市農業委員会総会会議日程」2点目が「平成29年度第3回千葉市農業委員会総会議案」そして、「平成29年度第3回千葉市農業委員会総会座席表」以上の3点です。それでは、これより議事に入らせていただきます。議案書の1ページをお開きください。

日程第1「臨時議長の選出について」ですが、地方自治法第107条の規定を準用し、議長の職務を行う者がいない時は、年長の委員が臨時に議長を行うこととし、出席委員のうち、西郡委員にお願いしたいと存じます。西郡委員、議長席へお願いします。

議 場

(西郡委員 議長席へ)

臨時議長

ご紹介いただきました、西郡でございます。事務局からご説明のとおり、

臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、お手元の議事日程に従いまして、進めさせていただきます。出席委員は、17人中17人で、総会は成立しております。

日程第2「会長の互選について」を議題といたします。事務局より説明願います。

岡本次長

日程第2「会長の互選について」です。

互選の方法については、千葉市農業委員会規程第3条第1項の規定によりまして、「会長の互選は、委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。」と定められており、また同条第2項で「前項の規定にかかわらず、委員の中に異議がないときは、互選につき指名推薦の方法によることができる。」と定められています。以上です。

臨時議長

お聞きのとおりでございます。なお、指名推薦の方法を用いる場合は、委員より指名していただき、指名された人を当選人にすることについて、委員全員のご異議無いことが必要でございます。そこで、お諮りいたします。指名推薦の方法でよろしいか、ご異議ございませんか。

議場

(異議なし)

臨時議長

ご異議ないようですので、会長は指名推薦といたします。
それでは、会長の推薦についてです。どなたか推薦をお願いします。

議場

(竹下委員挙手)

臨時議長

はい、竹下委員。

竹下委員

私は長谷部委員を会長に推薦いたします。

臨時議長

はい、ありがとうございます。竹下委員より、会長に長谷部委員を推薦いただきましたが、ご異議ございませんか。

議場

(異議なし)

臨時議長

ご異議ないものと認め、よって千葉市農業委員会会長に、長谷部委員が選出されました。長谷部委員が会場におられますので、ただいまの決定により、当選人に対する告知に代えさせていただきます。それでは、長谷部委員、ご挨拶をお願いいたします。

長谷部
委員

一言ご挨拶申し上げます。ただいま、皆様方のご推挙によりまして、会長の職を担わせていただくこととなりました長谷部です。皆さまのご協力の下、公平、適正な農業委員会運営に努めて参る決意でございます。さて、担い手の不足・農地の細分化に現れているように、昨今の農地・農業を取り巻く環境は厳しさを増していく一方であります。このような状況を反映して、平成28年度の法改正により、新たに農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務と位置付けられました。今後、本市農業委員会の役割も今後一段と重要性を増していくものと考えております。本日新たに任命された農業委員の皆さん、新たに委嘱される、農地利用最適化推進委員の皆さんとともに、これらの役割を果たすため、私自身、会長としての職務を責任を持って全うして参りたいと存じます。併せて、委員一同が協力し、農業の振興、農地の

適正な管理などの課題に取り組んで参りたいと存じますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

臨時議長 それでは、長谷部委員が会長と決定いたしましたので、議長を交代いたします。皆様方のご協力により、職責を全うすることができました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

議 場 (臨時議長、退席し自席へ)

岡本次長 西郡委員、ありがとうございました。これからの議事進行は、長谷部会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは会長、議長席までお移り願います。

議 場 (長谷部委員、会長席へ着席)

議 長 長谷部でございます。多々不慣れな点がございませぬかもしれませんが、一生懸命責務を全うさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程、宜しくお願い致します。それでは、これからの議事進行を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力の程よろしくお願いいたします。日程第3「委員の総会議席について」を議題とします。事務局、説明をお願いいたします。

加 瀬 日程第3「委員の総会議席について」でございます。

事務局長 議席は、千葉市農業委員会総会会議規則第6条の規定により、あらかじめ「くじ」で定めると規定されています。先ほど、委員の皆様には「くじ」を引いていただいております、現在その順番にお座りいただいております。

既に、机の上に「議席番号名簿」をお配りしておりますので、この名簿をも

って、発表に代えさせていただきます。

加 瀬
事務局長

ただいま、お聞きのとおりでございますので、よろしく申し上げます。

次に、日程第4「議事録署名人の選任について」を議題とします。「議事録署名人の選任について」でございますが、私より指名させていただきます。なお、慣例により、議席番号順となっております。議席番号1番、石井一也委員、議席番号2番、市原律子委員の両名に申し上げます。次に、日程第5「会長職務代理者の互選について」を議題とします。事務局、説明願います。

加 瀬
事務局長

日程第5「会長職務代理者の互選について」でございます。

互選の方法ですが、千葉県農業委員会規程第4条の規定により、「会長職務代理者の互選は、会長の互選を準用すること」となっています。同規程第3条第1項の規定により、「委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする」と定められており、また、同条第2項で「前項の規定にかかわらず、委員の中に異議がないときは、互選につき指名推薦の方法によることができる」と定められております。以上です。

議 長

ただいまお聞きのとおりでございます。なお、指名推薦の方法を用いる場合は、委員より指名していただき、指名された人を当選人にすることについて、委員全員のご異議無いことが必要でございます。そこで、お諮りします。指名推薦の方法でよろしいか、ご異議ございませんか。

議 場

(異議なし)

議 長

ご異議ございませんので、会長職務代理者は指名推薦といたします。

それでは、どなたか会長職務代理者の推薦をお願いします。

議 場 (小川友安委員挙手)

小川委員 私は、伊原委員を会長職務代理者に推薦いたします。

議 長 小川委員より、会長職務代理者に、伊原委員を推薦いただきましたが、ご異議ございませんか。

議 場 (異議なし)

議 長 ご異議ないものと認め、よって千葉市農業委員会会長職務代理者に伊原委員が選出されました。それでは、伊原委員が会場におられますので、ただ今の決定により、当選人に対する告知に代えさせていただきます。伊原委員、ご挨拶をお願いします。

伊原委員 今回、皆さまのご推挙により、会長職務代理者に就かせていただくことになりました伊原でございます。農業委員会法改正による期待と不安でいっぱいでございます。長谷部会長のもと、農業委員会が公平、適正に運営されますよう、誠心誠意努力したいと存じますので、委員の皆さまのご協力・ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議 長 ありがとうございます。

それでは、伊原委員、会長職務代理者の席へお移り願います。

議 場 (伊原委員、会長職務代理者席へ着席)

議 長 続いて、日程第6、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」、
を議題とします。事務局より説明願います。

加 瀬 議案書の3ページをご覧ください。議案第1号「農地利用最適化推進委員
事務局 長の委嘱について」でございますが、農業委員会等に関する法律17条第1項
の規定に基づき千葉市農地利用最適化推進委員を任命しようとするものでござ
います。次のページのお手元の議案第1号資料をご覧ください。農地利用
最適化推進委員の選考方法や担当地区割については、前委員の皆様は昨年度、
ご協議頂いていたところですが、最終的に農業委員との併願を含め35名の方
からご応募頂き、「千葉市農地利用最適化推進委員選考要綱」及び同「選考要
領」に基づき組織された、千葉市農地利用最適化推進委員選考委員会により、
5月に書類選考及び面接試験を行い、結果として23名の候補者を決定いた
しました。議案第1号の説明は以上でございます。

議 長 お聞きのとおりでございます。

議案書のとおり、23名の農地利用最適化推進委員を委嘱してよろしいか
お諮りいたします。ご異議ございませんか。

議 場 (異議なし)

議 長 ご異議ございませんので、議案第1号については可決いたしました。それ
では、新しく農地利用最適化推進委員として活動して頂く皆様への委嘱式を
執り行いますので、事務局、農地利用最適化推進委員の方の入室をお願いい

たします。

議 場 (農地利用最適化推進委員入場・担当地区番号順に着席)

岡本次長 それでは、これから農地利用最適化推進委員の皆様のお名前をお呼び致します。委嘱状の交付を行いますので、順に会場の前方にお進み頂くようお願いいたします。委嘱状を受け取った方は、自席までお戻りください。

議 場 (議長から各農地利用最適化推進委員に委嘱状を手渡し)

議 長 農地利用最適化推進委員の皆様よろしく申し上げます。私たち農業委員と共に本市農政の発展にご協力いただくようお願いいたします。只今、委嘱された推進委員の皆様におかれましては、これから熊谷市長への就任挨拶を行いますので、退出致します。推進委員の皆様お疲れ様でした。

議 場 (農地利用最適化推進委員退出)

議 長 次に、議案第2号「農業委員会の組織について」を議題といたします。事務局より説明願います。

岡本次長 議案第2号「農業委員会の組織について」ですが、議案書の7ページをご覧ください。農業委員、農地利用最適化推進委員を構成員とする「農地利用最適化推進委員連絡協議会」、「事前審査1・2班」、「広報・普及班」、「農地利用最適化推進企画班」を設置しようとするものです。議案第2号の資料をご覧ください。まず、左上の「農業委員会総会」ですが、現在開かれている

この会議でございます。農業委員会法に規定されておりました、農業委員17名が構成員となっており、毎月1回の会議を予定しています。次に右上ですが、ただいま、委嘱を受けられました、農地利用最適化推進委員が情報共有を行い、連携を深めるための組織として「農地利用最適化推進委員連絡協議会」を設置しようとするものです。活動内容の詳細については、推進委員の皆様で協議頂き決定することになりますが、概ね2・3か月に一度程度の情報交換の場を設けることを想定しています。次に、下の段に移ります。従来の農業委員会には、「農地部会」「農業振興部会」の両部会が設けられており、それぞれの所掌事務については、部会の議決をもって、農業委員会の決定としておりました。また、このほか、「農地農政特別調査委員会」「運営委員会」「農地銀行運営委員」「農業委員会だより編集委員会」を設け、それぞれ活動を行っていましたが、今般の農業委員会法の改正により従来の役割毎に設置された「部会」は廃止となりました。これに代わりまして、新たに農業委員と最適化推進委員が二人三脚で活動を行う、班を編成しようとするものです。左から「事前審査1・2班」農業委員8名、推進委員6名を構成員とし、主に農地法に基づく申請に係る事前審査を行います。従来の分科会の活動に相当するものです。次に「広報・普及班」は農業委員4名、推進委員6名を構成員とし、主に農業委員会の広報活動、農業者年金の普及活動等を行います。次に「農地利用最適化推進企画班」は農業委員4名、推進委員11名を構成員とし、主に農地利用の最適化推進に係る企画・立案等を行います。班の構成員につきましては、3年の任期の半分となる1年半で入れ替えを行うことを考えています。議案第2号の説明は以上でございます。

議長 お聞きのとおりです。本件につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。はい、横山委員。

横山委員 農地利用最適化推進委員連絡協議会の役職ですが、副会長とありますが、これは職務代理者に相当するものでしょうか。

議長 事務局をお願いします。

岡本次長 連絡協議会については、職務代理者という名称ではないのですが、副会長が何らかの事情で会議への出席等が出来ない場合は副会長が会長に代わって会議の進行を行うということで想定しております。

横山委員 連絡協議会の中の副会長ということですね。

岡本次長 はい。農地利用最適化推進委員23名の中で会長、副会長を設けるということでございます。

横山委員 了解いたしました。

議長 他にご意見ご質問ございませんでしょうか。ないようですので、議案第2号についてお諮りします。議案第2号について可決することに、ご異議ありませんか。

議長 (異議なし)

議長 ご異議ございませんので、議案第2号については、可決いたしました。次に、議案第3号「千葉市農業委員会総会会議規則の一部改正について」

です。事務局よりご説明願います。

岡本次長

議案第3号「千葉市農業委員会総会会議規則の一部改正について」資料は11ページでございます。農業委員会等に関する法律第29条の規定に基づき、農地利用最適化推進委員の総会への参加手続について所要の改正を行うため、規則の一部を改正しようとするものです。農業委員会等に関する法律、第29条第1項に、総会は推進委員について「いつでもその活動について報告を求めることができる」と規定され、また、同条第2項に「推進委員はその担当する区域内における農地等の利用の最適化の推進について総会に出席してその意見を述べることができる」と規定されています。議案第3号資料1をご覧ください。右側「改正後」の方ですが、農業委員会総会会議規則に推進委員の総会への参加手続きを追加したものです。続きまして、15ページ、議案第3号資料2が改正後の全体の農業委員会総会会議規則となります。議案第3号の説明は以上です。

議長

お聞きのとおりです。本件につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

議場

(質問等なし)

議長

ご意見、ご質問がないようですので、議案第3号についてお諮りします。議案第3号を可決することに、ご異議ありませんか。

議場

(異議なし)

議長

ご異議ございませんので、議案第3号については可決いたします。

以上で、議事日程記載の案件は、全て終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして、総会が無事終了いたしました。

厚くお礼申し上げます。

終わりに、委員の皆様、本日から3年間の任期がスタートします。

農業委員、農地利用最適化推進委員が協力し合って、進めて参りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、平成29年度第3回千葉市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後11時10分)